

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	大津市健康保険部保健所保健予防課
委 託 業 務 名	令和5年度大津市新型コロナウイルスワクチン予防接種事業に係る事務支援業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目1番1号
概 要	新型コロナウイルスワクチンに係る問い合わせ対応および事務処理業務
契 約 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 金 額	166,025,422円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町612番地 四条烏丸ビル6階 〔名 称〕アデコ株式会社滋賀支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	新型コロナウイルスワクチン接種に係る本事業は、令和3年2月よりコールセンター及び事務処理センターの運営に係る委託契約を締結し、市民への円滑なワクチン接種の実施に取り組んできたところである。 令和5年3月8日付けで「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」が一部改正され、予防接種の実施期間が令和6年3月31日までに延長されたことから、4月以降も市民が混乱することなく、継続してワクチン接種を実施するためには、現在の契約締結事業者であるアデコ株式会社滋賀支社と随意契約を締結し、コールセンター及び事務処理センターを運用することが必要である。 以上の理由から、前年度の契約締結事業者である上記事業者を、随意契約の相手方に選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。